第４編　道　　路

第１章　舗　装　工……４－１－２－１
第２章　附属施設……４－２－１－１
第３章　道路維持修繕工……４－３－２－１
第４章　電線共同溝工……４－４－２－１

第１章　舗装工

２　アスファルト舗装工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４－１－２－１
５　コンクリート舗装工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４－１－５－１
６　透水性樹脂コンクリート工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４－１－６－１

第２章　附属施設

１　防護柵設置工
１－４　車止めポスト設置工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４－２－１－１
４　特殊ブロック設置工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４－２－４－１
10　道路植栽工(植栽帯盛土)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４－２－10－１

第３章　道路維持修繕工

１　路面切削工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４－３－１－１
２　舗装版破砕工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４－３－２－１
３　舗装版切断工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４－３－３－１
４　道路打換え工(急速施工)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４－３－４－１
７　舗装版クラック補修工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４－３－７－１
10　床版補強工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４－３－10－１

第４章　電線共同溝工

１　電線共同溝(Ｃ・Ｃ・ＢＯＸ)工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４－４－１－１

第１章　舗装工

２　アスファルト舗装工

２－１　アスファルト舗装工　基層（車道・路肩）

１　適用範囲

本資料は、アスファルト舗装工、基層施工において、舗装厚10cm～15cmの場合に適用する。

２　施工パッケージ

国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-1-②アスファルト舗装工」によるものとする。

３　施工単価

（１）基層（車道・路肩部）　舗装厚10cm　　（1m2当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
基層（車道・路肩部）	再生粗粒度アスファルト	m2	1	瀝青材料なし　施工P
基層（車道・路肩部）	再生粗粒度アスファルト	m2	1	PK-3含む　　施工P
諸　　雑　　費		式	1	
計				

（２）基層（車道・路肩部）　舗装厚15cm　　（1m2当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
基層（車道・路肩部）	再生粗粒度アスファルト	m2	1	瀝青材料なし　施工P
基層（車道・路肩部）	再生粗粒度アスファルト	m2	1	瀝青材料なし　施工P
基層（車道・路肩部）	再生粗粒度アスファルト	m2	1	PK-3含む　　施工P
諸　　雑　　費		式	1	
計				

５　コンクリート舗装工

１　適用範囲

本資料はレディーミクストコンクリートを用いた歩道改築部・分離帯部・自転車駐車場部のセメントコンクリート舗装工事に適用し、コンクリート工にアスファルト乳剤を含んだ単価表を用意するものであり、施工歩掛等については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-4-①コンクリート工」によるものとする。

２　施工条件

1. 歩道改築部におけるコンクリートの強度はδck≧21N/mm2とする。
2. 分離帯部・自転車駐車場部においてはコンクリートの強度をδck≧18N/mm2とする。
3. コンクリートを打設する面には、予めアスファルト乳剤を散布するものとする。
4. 打設工法については、人力打設とする。
5. 構造物の分類については、小型構造物とする。
6. 養生については一般養生とする。
7. 現場内小運搬はなしとする。

３　材料使用量

各舗装工事に用いる材料使用量は、下表を標準とする。

表3.1　材料使用量　（100m2当り）

種　別	コンクリート			瀝青材料	
	規格	舗装厚	数量(m3)	規格	数量(ﾘｯﾄﾙ)
A 型 歩 道 改 築 部	δck≧21N/mm2	15cm	15.00	プライムコート	126
B 型 歩 道 改 築 部	δck≧21N/mm2	10cm	10.00	プライムコート	126
分　離　帯　部	δck≧18N/mm2	5cm	5.00	—	—
自 転 車 駐 車 場 部	δck≧18N/mm2	7cm	7.00	プライムコート	126

４　単価表

コンクリート舗装工　（100m2当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
コ ン ク リ ー ト	小型構造物人力打設	m3		表3.1　施工P
ア ス フ ァ ル ト 乳 剤	プライムコート	L		表3.1
諸　　雑　　費		式	1	
計				

6　透水性樹脂コンクリート工

1　適用範囲

本資料は，排水性舗装の施工に伴い透水性樹脂コンクリートを施工する場合に適用する。

（施工例）

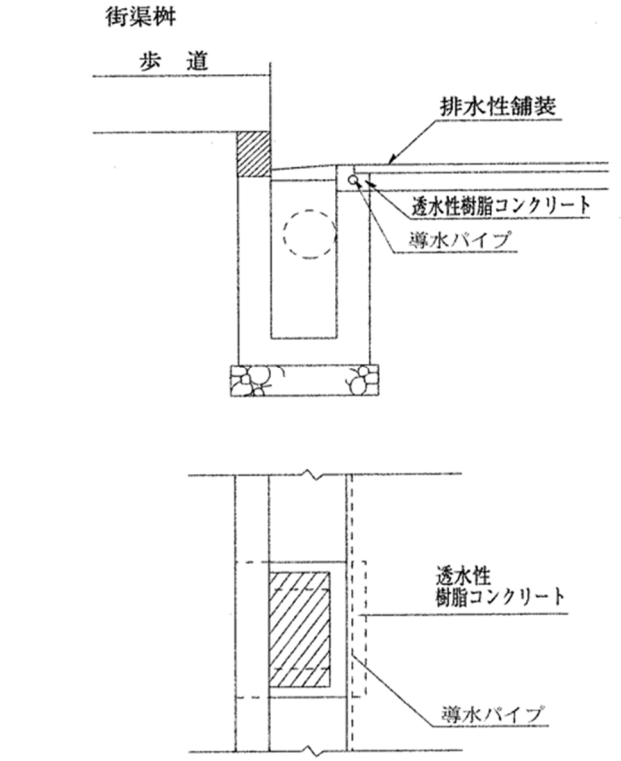

2　機種の選定

機械・規格の選定は，次表を標準とする。

表２．１ 機種の選定

機械名	規　　格	台数	摘　　要
コンクリートミキサ	可傾式空気傾胴型 ドラム容量 0.50m3	1	
発動発電機	ディーゼルエンジン駆動 10kＶＡ	1	
トラック（クレーン装置付き）	通称4～4.5ｔ積級　吊能力2.9ｔ	1	
トラック	普通型 通称4～4.5ｔ積級	1	材料運搬，横置き

3　編成人員

透水性樹脂コンクリート混合・施工における日当り編成人員は，次表を標準とする。

表３．１ 日当り編成人員　　（人/日）

職　種	特殊作業員	普通作業員	土木一般世話役	左　官
編成人員	2	7	1	2

4． 施工歩掛

4－1 材料

（1）透水性樹脂コンクリート

1）透水性樹脂コンクリートの配合は，次表を標準とする。

表4．1 配合 （質量比）

透水性樹脂コンクリート用骨材	速硬型エポキシ系樹脂	
	主 剤	硬化 剤
100	4	2

2）透水性樹脂コンクリートの材料使用量は，次表を標準とする。

表4．2 透水性樹脂コンクリート材料 （1m3当り）

名 称	規 格	単位	数量	備考
単粒度砕石	6号	kg	1,603	1,700kg×0.943
樹 脂	速硬タイプ，エポキシ（2液性）	〃	97	1,700kg×0.057

（注）上表には，ロス等を含まないので下記の補正をすること。

使用量（kg）＝設計量（kg）×（1＋K）

K：ロス率

表4．3 ロス率 （K）

ロ ス 率	+0.05

（2）プライマー

塗布量は，0.3 kg／m2を標準とする。

使用量（kg）＝設計量（kg）×（1＋K）

K：ロス率

表4．4 ロス率 （K）

ロ ス 率	+0.075

4－2 日当り施工量

透水性樹脂コンクリート日当り施工量（D）は，次表を標準とする。

表4．5 日当り施工量 （D） （m3／日）

街 渠 桝 部	2

（注）上表は昼間作業の場合とする。

4－3 諸雑費

諸雑費は，養生費，型枠，小機械器具の費用であり労務費，機械損料，機械運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表4．6 諸雑費率 （%）

諸 雑 費 率	5

4－4 導水パイプ設置歩掛

表4．7 導水パイプ設置歩掛 （100m当り）

名 称	単位	数量
土木一般世話役	人	0.5
普通作業員	〃	1.0

5　単価表

（1）透水性樹脂コンクリート１m3当り単価表

名　　称	規　　格	単位	数量	備考
単粒度砕石	6号	kg		表4.1，表4.2，表4.3
樹脂	速硬タイプ エポキシ（２液性）	〃		〃
プライマー	エポキシ（２液性）	〃		表4.4
コンクリートミキサ運転	可傾式空気傾胴型 ドラム容量 0.50m3	日	1／D	表2.1，表4.5 機械損料
発動発電機運転	ディーゼルエンジン駆動10kＶＡ	〃	〃	機械賃料
トラック（クレーン装置付）	通称4～4.5積級　吊能力2.9ｔ	h	1／D×5.8	機械損料
トラック運転	普通型　通称4～4.5ｔ積級	〃	〃	機械損料
特殊作業員		人	1／D×2	表3.1，表4.5
普通作業員		〃	1／D×7	〃
土木一般世話役		〃	1／D×1	〃
左官		〃	1／D×2	〃
諸雑費		式	1	表4.6
計				

（注）Ｄ：日当り施工量（m3/日）

（2）導水パイプ設置100ｍ当り単価表

名　　称	規　　格	単位	数量	備考
土木一般世話役		人	0.5	表4.7
普通作業員		〃	1.0	〃
導水パイプ		m	100	
諸雑費		式	1	
計				

（3）機械運転単価表

機械名	規　　格	適用単価表	備考
コンクリートミキサ	可傾式空気傾胴型 ドラム容量 0.50m3	機－14	
発動発電機	ディーゼルエンジン駆動 10kＶＡ	機－16	燃料消費量→10L／日 賃料数量 →1.3
トラック（クレーン装置付）	通称4～4.5ｔ積級　吊能力2.9ｔ	機－1	
トラック	普通型　通称4～4.5ｔ積級	機－6	

第２章　付属施設

１.防護柵設置工

１－４　車止めポスト設置工

１　適用範囲

本資料は、車止めポスト設置工に基礎ブロック設置等を含めた単価表を用意するものであり、車止めポスト設置工の適用範囲については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-2-①防護柵設置工(車止めポスト設置工)」によるものとする。

２　施工パッケージ

（１）車止めポスト

国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-2-①防護柵設置工(車止めポスト設置工)」によるものとする。

３　単価表

（１）車止めポスト（設置）　（100本当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
車止めポスト	設置　各種	本	100	施工P
基礎ブロック	材料	個	100	
基礎ブロック設置	設置手間	個	100	
諸　　雑　　費		式	1	
計				

（２）車止めポスト（撤去）　（100本当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
車止めポスト	撤去　各種	本	100	
基礎ブロック撤去	撤去手間	個	100	
諸　　雑　　費		式	1	
計				

（３）車止めポスト（撤去再設置）　（100本当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
車止めポスト	撤去再設置　各種	本	100	
基礎ブロック	材料	個	100	
基礎ブロック設置	設置手間	個	100	
基礎ブロック撤去	撤去手間	個	100	
諸　　雑　　費		式	1	
計				

注．車止めポストの設置における支柱設置，間詰モルタルの設置の他，スコップ・コテ・撹拌容器・一輪車・水平器等の器具の費用及びモルタルの材料費等，その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。

4　特殊ブロック設置工

1　適用範囲

本資料は、ブロック規格が30cm×30cm,40cm×40cm,及び45cm×45cmの平板ブロック（透水性ブロック含む)、視覚障害者誘導ブロック（点状ブロック、線状ブロック）及び辺長20cmの六角平板ブロックの設置・撤去に適用する。ただし、舗装版等のとりこわし、切断作業は含まない

1－1　適用できる範囲

(1)　特殊ブロック設置（材料込みの新設設置）
(2)　撤去のみの場合
(3)　再利用設置の場合（設置手間のみの流用品）

2　施工概要

施工フローは次図を標準とする。

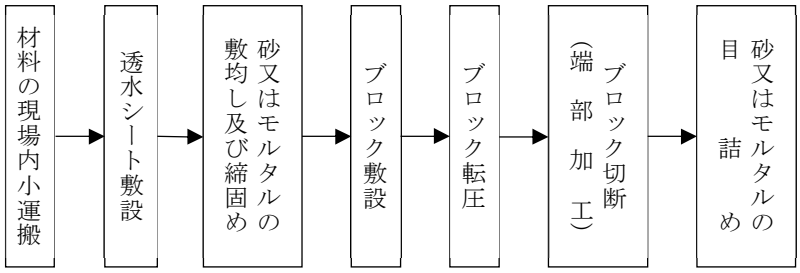

（注）1本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。
2 歩道部の路盤施工は、必要に応じて計上する。
3透水シート敷設の有無にかかわらず本歩掛を適用出来る。

3　施工パッケージ

(1)特殊ブロック舗装
条件区分は、次表を標準とする。

表3.1 特殊ブロック舗装　積算条件区分一覧

作業区分	ブロック規格	積算条件
設置	30cm×30cm	施工P
	40cm×40cm	
	45cm×45cm	特殊ブロック舗装工
	六角・辺長20cm	
撤去	－	施工P
再利用設置	30cm×30cm	施工P
	40cm×40cm	
	45cm×45cm	特殊ブロック舗装工
	六角・辺長20cm	

（注）1．設置または、再利用設置の場合は、特殊ブロックの設置、敷材料の敷均し・締固め、敷均し材料費（敷砂又はモルタル)、転圧及び目地材の設置、目地材料費（目地砂又は目地モルタル)、後片付け労務、透水シート設置、透水シート材料、ブロック切断機、振動コンパクタ、一輪車、浅木、ほうき、スコップ、コテ、ハンマー等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、再利用設置の場合は、特殊ブロック本体の製品費は含まない。
2．撤去の場合は、特殊ブロックの撤去に必要な全ての機械・労務費（損料等を含む）を含む。
3．資材の運搬距離30m程度の人力による現場内小運搬を含む。
4．ブロックの切断ロスを含む。

表3.2 単位あたり数量

名称	単位	数量
45cm×45cm	枚	502
六角・辺長20cm	枚	986

（2）特殊ブロック撤去（積込）

ア　機械積込

特殊ブロック撤去後の機械積込作業については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-1-② 土工（積込(ルーズ)）」の「土砂」によるものとする。

表3.3　積込

名　　称	規　　格	摘　　要
機　械　積　込	小規模（標準以外）	施工P
機　械　積　込	小規模（標準）	施工P

4　単価表

（1）特殊ブロック30cm×30cm, 40cm×40cm（設置）（再利用設置）　（100m2あたり）*S1040206001*

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊ブロック舗装	設置　各種	m2	100	施工P
諸雑費		式	1	
式				

（2）特殊ブロック45cm×45cm, 六角・辺長20cm（設置）　（100m2あたり）

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊ブロック舗装工	設置　各種	m2	100	
コンクリート平板	各種	枚		表3.2
諸雑費		式	1	
式				

（3）特殊ブロック（撤去）　（100m2あたり）

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊ブロック舗装	撤去　各種	m2	100	施工Ｐ
諸雑費		式	1	
式				

（4）特殊ブロック（撤去(積込)）　（10m3あたり）

名称	規格	単位	数量	摘要
機械積込		m3	10	施工Ｐ 機械施工の場合
人力積込		m3	10	人力積込の場合
諸雑費		式	1	
式				

（５）特殊ブロック45cm×45cm,六角・辺長20cm（再利用設置）　　（100m2あたり）

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊ブロック舗装工	設置　各種	m2	100	
諸雑費		式	1	
式				

１０　道路植栽工(植栽帯盛土)

１　適用範囲

本資料は、道路植栽に先立ち、植栽桝内における盛土（客土）の単独作業に適用し、施工歩掛については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-1-③作業土工（埋戻工）」によるものとする。

２　施工概要

施工フローは次図を標準とする。

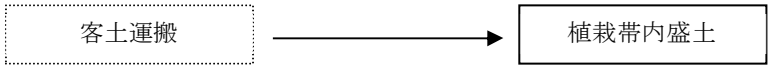

（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

３　単価表

植樹帯盛土　　（10m3当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
埋　　戻　　し	小規模	m3	10	施工P
客　　土	植栽用客土	m3	10	
諸　　雑　　費		式	1	
計				

第３章　道路維持修繕工

１　路面切削工

１－１　路面切削工

１　適用範囲

本基準は、路面切削によるアスファルト舗装路面の切削作業に適用するものとし、施工パッケージ等については、国土交通省基準「Ⅳ-3-①　路面切削工」によるものとする。

１－１　適用できる範囲

１－１－１　路面切削

路面切削機によるアスファルト舗装の切削作業で平均切削深さ 12cm 以下の場合

１－１－２　殻運搬（路面切削）

路面切削作業で発生したアスファルト殻の運搬

１－２　適用できない範囲

１－２－１　路面切削

（１）複数の路面切削機による並列切削作業

（２）特殊結合材（エポキシ樹脂）及び特殊骨材（エメリー）を含むアスファルト舗装路面の切削作業

（３）道路打換え工のための舗装版とりこわし

（４）帯状切削作業に段差すりつけを含む場合

１－２－２　殻運搬（路面切削）

（１）段差すりつけの撤去後に発生した殻運搬

（２）舗装版破砕工に伴い発生したコンクリート殻又はアスファルト殻の運搬

（３）運搬距離が 60km を超える場合

１－２　切削オーバーレイ工

１　適用範囲

本基準は、路面切削機によるアスファルト舗装路面の切削作業から概ね切削した舗装厚分を即日で急速する作業に適用するものとし、施工歩掛等については、国土交通省基準「Ⅳ-3-①　切削オーバーレイ工」によるものとする。

１－１　適用できる範囲

（1）アスファルト混合物が購入方式の場合
（2）施工場所が車道・路肩部の場合
（3）切削作業がストレートアスファルト、改質アスファルト、ポーラスアスファルト、開粒度アスファルトの場合

１－２　適用できない範囲

（1）アスファルト混合物がプラント方式の場合
（2）複数の路面切削機による並列切削作業を行う場合
（3）施工箇所が歩道部の場合
（4）特殊結合材（エポキシ樹脂）及び特殊骨材（エメリー）を含むアスファルト舗装の切削の場合
（5）排水性舗装の舗設、又は橋面防水工を同時に施工する橋面舗装の場合
（6）シックリフト工法、ＱＲＰ工法等特殊な工法の場合
（7）路面切削機を使用しない道路打換え工のための舗装版とりこわしの場合
（8）平均掘削深さが 12cm を超えるもの

１－３　切削オーバーレイ工（ICT）

１　適用範囲

本資料は、路面切削機（ICT 建機）によるアスファルト舗装路面の切削作業から概ね切削した舗装厚分を即日で急速する作業に適用するものとし、施工歩掛等については、国土交通省基準「Ⅳ-③-１切削オーバーレイ工（ICT)」によるものとする。

１－１　適用できる範囲

（１）アスファルト混合物が購入方式の場合
（２）施工箇所が車道・路肩部の場合
（３）切削作業がストレートアスファルト、改質アスファルト、ポーラスアスファルト、改質アスファルトの場合

１－２　適用できない範囲

（１）アスファルト混合物がプラント方式の場合
（２）複数の路面切削機による並列切断作業を行う場合
（３）施工箇所が歩道部の場合
（４）特殊結合材（エポキシ樹脂）及び特殊骨材（エメリー）を含むアスファルト舗装の切削
（５）排水性舗装の舗設、又は橋面防水工を同時に施工する橋面舗装の場合
（６）シックリフト工法、ＱＲＰ工法等特殊な工法の場合
（７）路面切削機を使用しない道路打換え工のための舗装版とりこわしの場合
（８）平均切削深さが 12cm を超えるもの

２　舗装版破砕工

１　適用範囲

本資料は、コンクリート舗装版、アスファルト舗装版、鉱さい路盤及びこれらの重複舗装版の破砕作業及び掘削・積込の作業に適用し、施工パッケージについては、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-3-②舗装版破砕工」によるものとし、鉱さい路盤及び鉱さい路盤＋アスファルト舗装版の破砕については、アスファルト舗装版破砕の施工パッケージを適用する。

２　施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

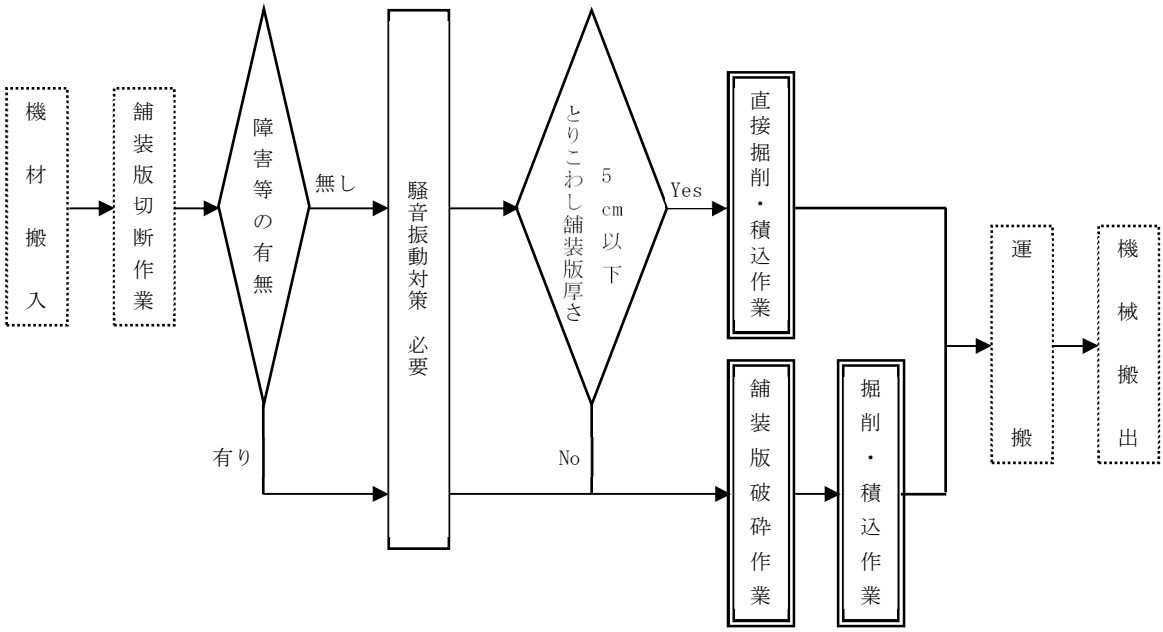

（注）1. 施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。
2. 運搬は、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-2-㉕殻運搬」による。
3. 舗装版切断は、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-3-③舗装版切断工」による。
4. 破砕対象となるアスファルト舗装版の幅が１ｍ以内の場合、障害等「有り」とする。
5. 騒音振動対策の「必要」とは、「建設工事に伴う騒音、振動対策技術指針」の第２章適用範囲に示す地域等の場合をいう。
6. 舗装版破砕：舗装版のみを破砕する作業。
掘削・積込：舗装版を破砕後、掘削し、積込む作業。
直接掘削・積込：直接舗装版を掘削し、積込む作業。

3　施工パッケージ

3－1　直接掘削・積込作業

舗装版の直接掘削・積込作業については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-３-②舗装版破砕工」によるものとし、その積算条件区分は、表3.1によるものとする。

表3.1　直接掘削・積込作業に適用する積算条件区分

舗装版種別	障害等の有無	騒音振動対策	舗装版厚	積算条件区分
アスファルト舗装版	無し	必要	5cm以下	舗装版種別　：アスファルト舗装版 障害等の有無：無し 騒音振動対策：不要 舗装版厚　　：15cm以下
コンクリート舗装版	無し	必要	5cm以下	舗装版種別　：コンクリート舗装版 障害等の有無：無し 騒音振動対策：不要 舗装版厚　　：15cm以下

（注）殻運搬についても「騒音対策必要」とする。

３　舗装版切断工

１　適用範囲

本資料は、コンクリート舗装版、アスファルト舗装版、鉱さい路盤及びこれらの重複舗装版の切断に適用し、施工パッケージについては、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-3-③ 舗装版切断工」によるものとし、鉱さい路盤及び鉱さい路盤＋アスファルト舗装版の切断については、アスファルト舗装版切断の施工パッケージを適用する。

４　道路打換え工（急速施工）

１　適用範囲

本資料は、維持修繕アスファルト舗装工のうち、舗装版とりこわしから舗装までを急速施工する現道打換え工事に適用する。

舗装版とは、コンクリート層、アスファルト層及び鉱さい路盤を総称していう。

１－１　適用できる範囲

（１）日当たり平均作業量が 50m2 以上 420m2 以下の場合

１－２　適用できない場合

（１）急速施工（舗装とりこわしから舗装までを１日で完了する施工）ではない場合
（２）舗装版破砕工（舗装版とりこわし及び掘削積込）のみを施工する場合
（３）排水性舗装、シックリフト工法、ＱＲＰ工法等を施工する場合

２　施工概要

施工概要は、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-3-④ 道路打換え工」によるものとし、下記の施工フローを標準とする。

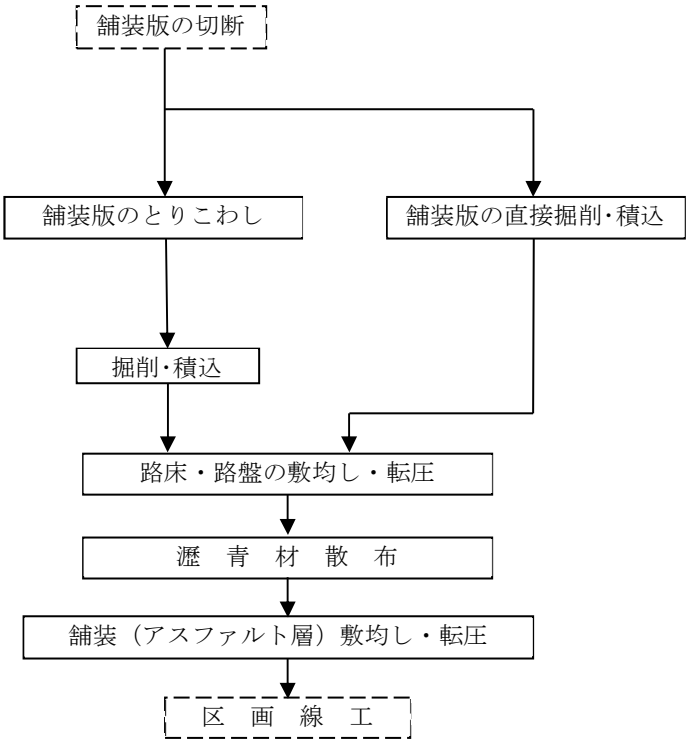

（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

3　機種及び工法の選定

機種の選定は、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-3-④ 道路打換え工」によるものとし、機械・規格は、図3.1及び表3.1を標準とする。

3―1　機種の選定等

図3.1　機種の選定

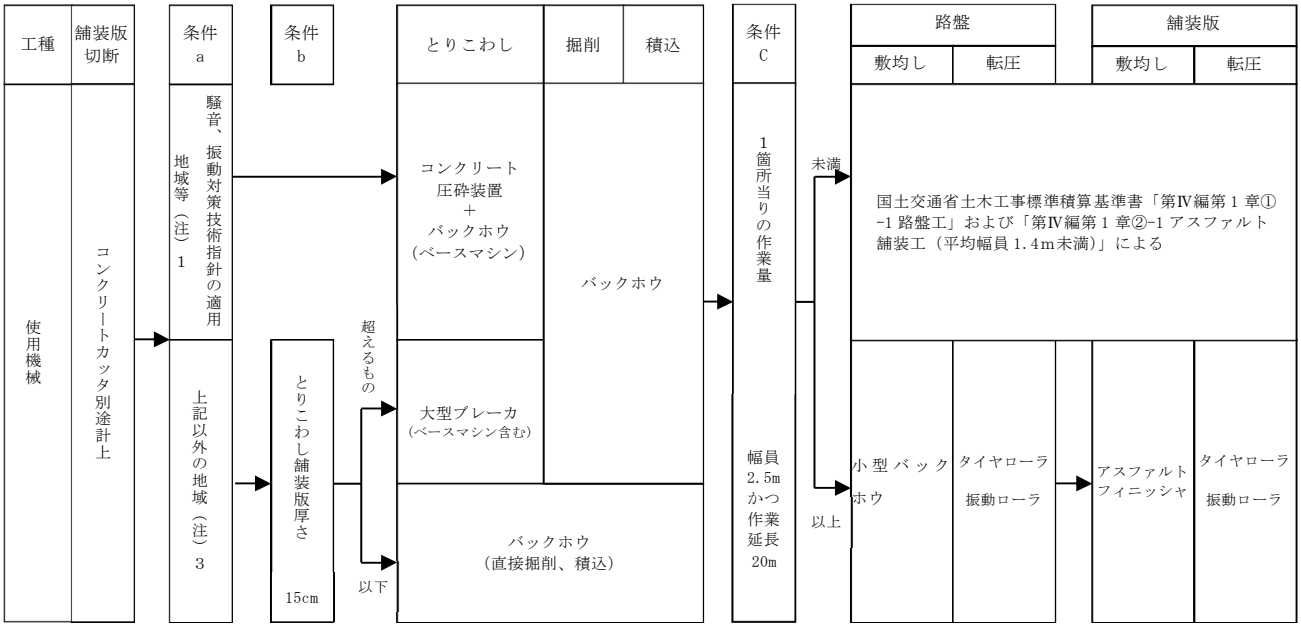

（注）　1.「建設工事に伴う騒音,振動対策技術指針」の第２章適用範囲に示す地域等。

2.とりこわし舗装版の厚さが15cm以下の場合はバックホウによる直接掘削積込を標準とする。

とりこわし:大型ブレーカ又はコンクリート圧砕装置により舗装版のみを破砕する作業

掘 削 積 込:大型ブレーカ又はコンクリート圧砕装置により舗装版を破砕後、バックホウにより舗装版、路盤・路床材を各々又は同時に掘削し、積込む作業

直接掘削積込：バックホウにより直接舗装版、路盤・路床材を各々又は同時に掘削し、積込む作業

3.条件aで「上記以外の地域」となった場合においても、施工上騒音振動対策が必要となった場合は、コンクリート圧砕装置を選定することが出来る。

4.コンクリート圧砕装置を選定した場合には、使用するバックホウについては、超低騒音型建設機械を用いること。

5. 小規模施工とは、条件C「1箇所当りの作業量　幅員2.5mかつ作業延長20m」未満を示す。

表3.1　機種の選定

作業種別	機　械　名	規　　格	単位	数量	摘要
直接掘削積込 バックホウによる掘削積込	バックホウ（クローラ型）	標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値） バケット容量0.45m3	台	1	
コンクリート圧砕装置によるとりこわし	バックホウ用アタッチメント［コンクリート圧砕装置(小割機)］	破砕力600ｋN級 開口幅730㎜	台	1	
	(ｺﾝｸﾘｰﾄ圧砕装置ﾍﾞｰｽﾏｼﾝ) バックホウ（クローラ型）	標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値） バケット容量0.45m3	台	1	
大型ブレーカによるとりこわし	大型ブレーカ	油圧ブレーカﾊﾞｹｯﾄ容量0.20m3 対応ベースマシン含む　超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）	台	1	
路床及び路盤の敷均し	小型バックホウ（クローラ型）	標準型・超低騒音型・排出ガス対策型(第3次基準値) バケット容量0.09～0.11m3	台	1	
舗装の敷均し	アスファルトフィニッシャ	ホイール型・低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）2.3～6.0m	台	1	
路床及び路盤の転圧	タイヤローラ	普通型・超低騒音型・排出ガス対策型（2014年規制）13～24ｔ	台	1	
舗装の転圧			台	1	
路床及び路盤の転圧	振動ローラ（舗装用）	搭乗・コンバインド式・超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）3～4t	台	1	
舗装の転圧			台	1	

（注）バックホウ（コンクリート圧砕装置ベースマシン）、バックホウ、大型ブレーカ、アスファルトフィニッシャ、タイヤローラ、振動ローラ（舗装用）は賃料とする。

4　編成人員

1パーティ当りの日当り編成人員は、次表を標準とする。

表4.1　日当り編成人員　（人）

世　話　役	特殊作業員	普通作業員
1	3	4

5　施工歩掛

5－1　施工機械の運転時間

100m2当りの運転時間は、次表を標準とする。

(1) とりこわし

表5.1　とりこわし時間　（h/100m2）

舗装版厚さ / 使用機械及び作業内容	15cm以下	15cmを超え30cm以下	30cmを超え40cm以下	記　号
バックホウによるとりこわし	掘削・積込に含む	—	—	—
大型ブレーカによるとりこわし	—	1.3	1.7	T_H
コンクリート圧砕装置によるとりこわし	1.1			

(2) 掘削・積込

表5.2　掘削積込時間　（h/100m2）

舗装版厚+路盤及び路床の掘削深さ / 組合せ機械及び作業内容	40cm以下	40cmを超え80cm以下	80cmを超え120cm以下	記号
バックホウによる直接掘削・積込	2.0	3.3	4.7	T_{B1}
大型ブレーカとりこわし後のバックホウ掘削・積込	2.1	2.8	3.5	T_{B2}
コンクリート圧砕装置とりこわし後のバックホウ掘削・積込				

(3) 路床及び路盤の敷均し、転圧

表5.3　路床及び路盤の敷均し、転圧時間　（h/100m2一層当り）

使用機械及び作業内容	作業時間		記　号
	1,000m2未満	1,000m2以上	
小型バックホウによる敷均し	0.7	0.6	T_D
振動ローラによる転圧	0.7	0.6	
タイヤローラによる転圧	0.7	0.6	

(注) 1. 一層当りとは、敷均し、転圧層数をいう。
2. 不陸整正は、掘削後の路床・路盤面の整正を目的とし、補足材の有無にかかわらず一層分計上する。

(4) 舗装（アスファルト層）敷均し、転圧

表5.4　舗装敷均し、転圧時間　（h/100m2一層当り）

使用機械及び作業内容	作業時間		記　号
	1,000m2未満	1,000m2以上	
アスファルトフィニッシャによる敷均し	0.9	0.6	T_F
振動ローラによる転圧	0.9	0.6	
タイヤローラによる転圧	0.9	0.6	

(注) 1. 表層を別途施工の場合は、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-1-②アスファルト舗装工」による。
2. 一層当りとは、敷均し、転圧層数をいう。

5－2　労務歩掛

道路打換え100m2当りの作業歩掛は5-1の（1）～（4）までの使用する主機械の時間で次式による。

$T' = \{ [(T_H + T_{B2}) \text{ 又は } T_{B1}] + T_D \times \text{層数} + T_F \times \text{層数} \} \times 0.66$（h/100m2）

0.66：一連作業のための重複度

5－3　諸雑費

諸雑費は、瀝青材材料費及び散布費用、加熱器具燃料費、チゼル損耗費（大型ブレーカのみ）、道路縦横断方向のすりつけ作業等の費用であり、労務費、材料費、機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表5.5　諸雑費率　（%）

施工範囲	すりつけ作業の計上	
	あ　り	な　し
全　層　打　換　え　の　場　合	7	3
舗　装　版　の　み　の　打　換　え　の　場　合	9	4

（注）「全層打換え」とは下層路盤又は路床まで打換える場合とする。

5－4　運転日当り運転時間（T）

国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-3-④ 道路打換え工」によるものとする。

6　単価表

道路打換え　100m2当り

名　称	規　格	単位	数量	備　考	施工単価の組み合わせ					
					共通	条件C「以上」			条件C「未満」	
					破砕掘削積込	不陸整正	路盤工	As舗装工	路盤工	AS舗装工
上層路盤材	HMS-25，RM-25	m3	A	100m3×仕上り厚×(1+ロス率)＝A （注)1			○			
下層路盤材	RC-40	m3	B	100m3×仕上り厚×(1+ロス率)＝B （注)1			○			
アスファルト混合物	再生粗粒度AS 再生密粒度AS	t	C	100m2×仕上り厚×設計密度(t/m³)×(1+ロス率)＝C （注)2,3				○		
バックホウ運転(コンクリート圧砕装置ベースマシン)	標準型・超低騒音型・排出ガス対策型(第3次基準値) バケット容量0.45m3	日	①	TH/T 機械賃料	○					
バックホウ用アタッチメント[コンクリート圧砕装置(小割機)]	道路打換工用・破砕力600KN級 開口幅730mm	日	②	TH/T 機械賃料	○					
バックホウ(クローラ型)運転	標準型・超低騒音型・排出ガス対策型(第3次基準値) バケット容量0.45m3	日	③	(TB1又はTB2)/T 機械賃料	○					
小型バックホウ(クローラ型)運転	標準型・超低騒音型・排出ガス対策型(第3次基準値) バケット容量0.09～0.11m3	日	④	TD/T×層数 機械損料		○	○			
タイヤローラ運転	普通型・超低騒音型・排出ガス対策型(2014年規制)13～14t級	日	⑤	(TD×層数+TF×層数)/T 機械賃料		○	○	○		
振動ローラ(舗装用)運転	搭乗・コンバインド式・超低騒音型・排出ガス対策型(第3次基準値)　3～4ｔ	日	⑥	(TD×層数+TF×層数)/T 機械賃料		○	○	○		
アスファルトフィニッシャ運転	ホイール型・低騒音型・排出ガス対策型(第3次基準値)2.3～6.0m	日	⑦	TF×層数/T 機械賃料				○		
路盤工		m2		国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-1-①-1路盤工(歩道部)					○	
アスファルト舗装工		m2		国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-1-②-1アスファルト舗装工」1.4m未満						○
世話役		人	⑧	1×1/8×T’	○	○	○	○		
特殊作業員		人	⑨	3×1/8×T’	○	○	○	○		
普通作業員		人	⑩	4×1/8×T’	○	○	○	○		
諸雑費		式	1	表5.5	○	○	○	○		

（注）1.路盤材のロス率(K)＝＋0.27とする。

2.アスファルト混合物のロス率は、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-3-①切削オーバレイ工」によるものとする。(ロス率＝＋0.07(車道及び路肩))

3.アスファルト混合物の設計密度(締固め後密度)は国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-1-② アスファルト舗装工」によるものとする。(設計密度(締固め後密度)＝2.35 (粗粒度及び密粒度アスファルト混合物、車道及び路肩))

4.舗装構造により、下層路盤および上層路盤を別々に計上する。

舗装版打換　100m2当り

名　称	規　格	単位	数量	備　考	施工単価の組み合わせ				
					共通	条件C「以上」		条件C「未満」	
					破砕掘削積込	不陸整正	AS舗装工	不陸整正	AS舗装工
アスファルト混合物	再生粗粒度AS 再生密粒度AS	t	C	100m2×仕上り厚× 設計密度(t/㎥)×(1+ロス率)＝C (注)2,3			○		
バックホウ運転 (コンクリート圧砕装置ベースマシン)	標準型・超低騒音型・排出ガス対策型(第3次基準値) バケット容量山積0.45m3	日	①	TH/T 機械賃料	○				
バックホウ用アタッチメント[コンクリート圧砕装置(小割機)]	道路打換工用　破砕力600KN級 開口幅730mm	日	②	TH/T	○				
バックホウ(クローラ型)運転	標準型・超低騒音型・排出ガス対策型(第3次基準値) バケット容量0.45m3	日	③	(TB1又はTB2)/T 機械賃料	○				
小型バックホウ(クローラ型)運転	標準型・超低騒音型・排出ガス対策型(第3次基準値) バケット容量0.09～0.11m3	日	④	TD/T×層数 機械損料		○			
タイヤローラ運転	普通型・超低騒音型・排出ガス対策型(2014年規制)13～14t級	日	⑤	(TD×層数+TF×層数)/T 機械賃料		○	○		
振動ローラ(舗装用)運転	搭乗・コンバインド式・超低騒音型・排出ガス対策型(第3次基準値)　3～4ｔ	日	⑥	(TD×層数+TF×層数)/T 機械賃料		○	○		
アスファルトフィニッシャ運転	ホイール型・低騒音型・排出ガス対策型(第3次基準値)2.3～6.0m	日	⑦	TF×層数/T 機械賃料			○		
不陸整正 (敷均し･締固め)		m2		不陸整正（特別調査）				○	
アスファルト舗装工(機械)		m2		国土交通省土木工事標準積算基準書 「Ⅳ-1-②-1 アスファルト舗装工」 1.4m未満					○
世話役		人	⑧	1×1/8×T’	○	○	○		
特殊作業員		人	⑨	3×1/8×T’	○	○	○		
普通作業員		人	⑩	4×1/8×T’	○	○	○		
諸雑費		式	1	表5.5	○	○	○		

(注)　1．路盤補充材は別途計上する。 路盤材のロス率(K)＝＋0.27

2．アスファルト混合物のロス率は、国土交通省 土木工事標準積算基準書「Ⅳ-3-①切削オーバレイ工」による。(ロス率＝＋0.07（車道及び路肩))

3．アスファルト混合物の設計密度(締固め後密度)は、国土交通省 土木工事標準積算基準書「Ⅳ-1-② アスファルト舗装工」よるものとする。(設計密度(締固め後密度)＝2.35（粗粒度及び密粒度アスファルト混合物、車道及び路肩))

7　計算例

全層打換え(1,000m2以上)　Ｎ６：ＣＢＲ４％構造の場合の①～⑩までの数量算出の考え方

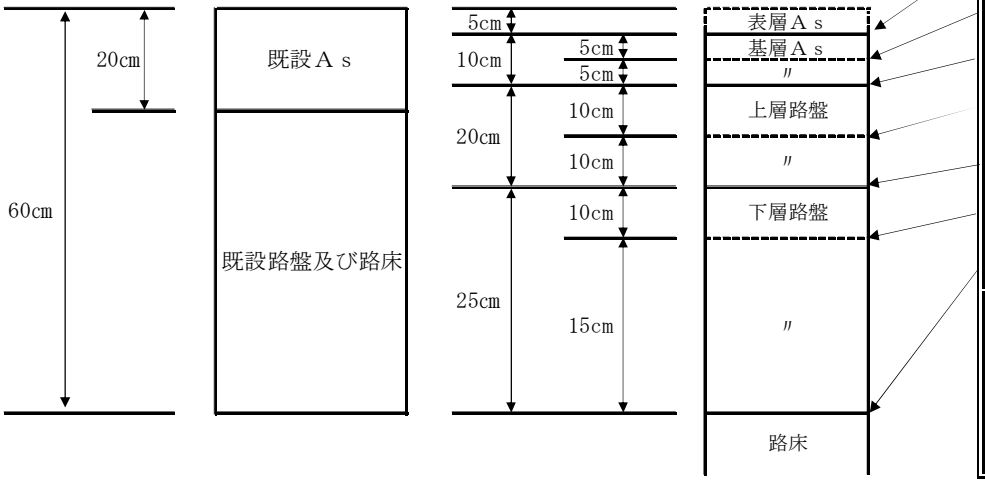

使用機種			
B④	T⑤	M⑥	F⑦
—	ＴＦ	ＴＦ	ＴＦ
—	ＴＦ	ＴＦ	ＴＦ
ＴＤ	ＴＤ	ＴＤ	—
ＴＤ	ＴＤ	ＴＤ	—
ＴＤ	ＴＤ	ＴＤ	—
ＴＤ	ＴＤ	ＴＤ	—
ＴＤ	ＴＤ	ＴＤ	—

合計 (敷均し層数及び転圧層数)			
—	TF:2 (層数)	TF:2 (層数)	TF:2 (層数)
TD:5 (層数)	TD:5 (層数)	TD:5 (層数)	—

①：既設Ａｓ厚20cm、よって表5.1,表5.6より
　　1.3[ＴＨ]／1.8[Ｔ]　＝0.722
②：既設Ａｓ厚20cm、よって表5.1,表5.6より
　　1.3[ＴＨ]／1.8[Ｔ]　＝0.722
③：掘削深さ60cm、よって表5.2,表5.6より
　　2.8[ＴＢ２]／3.8[Ｔ]　＝0.737
④：路床及び路盤の敷均し層数5層、よって表5.3,表5.6より
　　0.6[ＴＤ]／3.2[Ｔ]×5[層数]　＝0.938
⑤：路床及び路盤の転圧層数5層、舗装(アスファルト層)の転圧層数2層、よって表5.3,表5.4,表5.6より
　　(0.6[ＴＤ]×5[層数]＋0.6[ＴＦ]×2[層数])／4.6[Ｔ]　＝0.913
⑥：路床及び路盤の転圧層数5層、舗装(アスファルト層)の転圧層数2層、よって表5.3,表5.4,表5.6より
　　(0.6[ＴＤ]×5[層数]＋0.6[ＴＦ]×2[層数])／4.6[Ｔ]　＝0.913
⑦：舗装(アスファルト層)の敷均し層数2層、よって表5.4より
　　0.6[ＴＦ]×2[層数]／2.2［Ｔ］　＝0.545

Ｔ′＝(1.3[ＴＨ]＋2.8[ＴＢ２]＋0.6[ＴＤ]×5[層数]＋0.6[ＴＦ]×2[層数])×0.66
⑧：1×1／8×Ｔ′　＝0.685
⑨：3×1／8×Ｔ′　＝2.054
⑩：4×1／8×Ｔ′　＝2.739

※　1層の仕上り厚さは、それぞれ下層路盤20cm、上層路盤15cm、アスファルト層7cmまでとする。

8　パターン表

8－1全層打換え

設計ＣＢＲ　6％　　（単位：ｃｍ）

	使用機械	Ｎ1 (層厚)	層数	Ｎ2 (層厚)	層数	Ｎ3 (層厚)	層数	Ｎ4 (層厚)	層数
基　層	ASフィニィシャ・タイヤローラ･振動ローラ	4	1	4	1	4	1	4	1
上層路盤	小型バックホウ・タイヤローラ･振動ローラ	10	1	10	1	10	1	10	1
下層路盤	小型バックホウ・タイヤローラ･振動ローラ	－	－	－	－	10	1	10	1
不陸整正	小型バックホウ・タイヤローラ･振動ローラ	－	1	－	1	－	1	－	1

設計ＣＢＲ　4％　　（単位：ｃｍ）

	使用機械	Ｎ1 (層厚)	層数	Ｎ2 (層厚)	層数	Ｎ3 (層厚)	層数	Ｎ4 (層厚)	層数	Ｎ5 (層厚)	層数	Ｎ6 (層厚)	層数	Ｎ7 (層厚)	層数
基　層	ASフィニィシャ・タイヤローラ・振動ローラ	4	1	4	1	4	1	4	1	5	1	10	2	15	3
上層路盤	小型バックホウ・タイヤローラ・振動ローラ	10	1	10	1	10	1	10	1	15	1	20	2	25	2
下層路盤	小型バックホウ・タイヤローラ・振動ローラ	10	1	10	1	10	1	20	1	25	2	25	2	30	2
不陸整正	小型バックホウ・タイヤローラ・振動ローラ	－	1	－	1	－	1	－	1	－	1	－	1	－	1

不陸整正は、掘削後の路床・路盤面の整正を目的とし、補充材の有無にかかわらず一層分計上する。

8－2舗装版打換え

設計ＣＢＲ　6％　　（単位：ｃｍ）

	使用機械	Ｎ1 (層厚)	層数	Ｎ2 (層厚)	層数	Ｎ3 (層厚)	層数	Ｎ4 (層厚)	層数
基　層	ASフィニィシャ・タイヤローラ・振動ローラ	4	1	4	1	4	1	4	1
不陸整正	小型バックホウ・タイヤローラ・振動ローラ	－	1	－	1	－	1	－	1

設計ＣＢＲ　4％　　（単位：ｃｍ）

	使用機械	Ｎ1 (層厚)	層数	Ｎ2 (層厚)	層数	Ｎ3 (層厚)	層数	Ｎ4 (層厚)	層数	Ｎ5 (層厚)	層数	Ｎ6 (層厚)	層数	Ｎ7 (層厚)	層数
基　層	ASフィニィシャ・タイヤローラ・振動ローラ	4	1	4	1	4	1	4	1	5	1	10	2	15	3
不陸整正	小型バックホウ・タイヤローラ・振動ローラ	－	1	－	1	－	1	－	1	－	1	－	1	－	1

不陸整正は、掘削後の路床・路盤面の整正を目的とし、補充材の有無にかかわらず一層分計上する。

9　補充材料の使用量

9－1　補充材料の使用量は次式による。

使用量（m3）＝設計量（m3）×（1+K）　・・・式9.1

K：補正係数

表9.1　　補正係数

補正係数（K）	0.27

（1）単価表　　（10m3当り）

名　称	規　格	単位	数　量	摘　要
補充材料		m3	12.7	表9.1
諸 雑 費		式	1	

7　舗装版クラック補修工

1　適用範囲

適用範囲は、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-3-⑦　舗装版クラック補修工」によるものとし、コンクリート舗装版・アスファルト舗装版のクラックの補修及びクラック防止シート張に適用する。

2　施工パッケージ

国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-3-⑦　舗装版クラック補修工」によるものとする。

3　単価表

（1）クラック補修　　（1000m当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
クラック補修		m	1000	施工P
ブローンアスファルト	PEN10～20	t	0.055	
諸　　雑　　費		式	1	
計				

（2）クラック防止シート　　（1m当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
クラック防止シート張		m	1	施工P
クラック防止シート	幅30～33cm	m	1.11	
諸　　雑　　費		式	1	
計				

１０　床版補強工

床版補強工については、 国土交通省 土木工事標準積算基準書「Ⅳ-3-⑩ 床版補強工」によるものとする。
ただし、「鋼板接着工法」については、本資料を適用する。

８　鋼板接着工法

８－１　適用範囲

本資料は、既設橋梁ＲＣ床版の補強に鋼板接着（注入工法）を行う場合に適用する。

８－２　施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

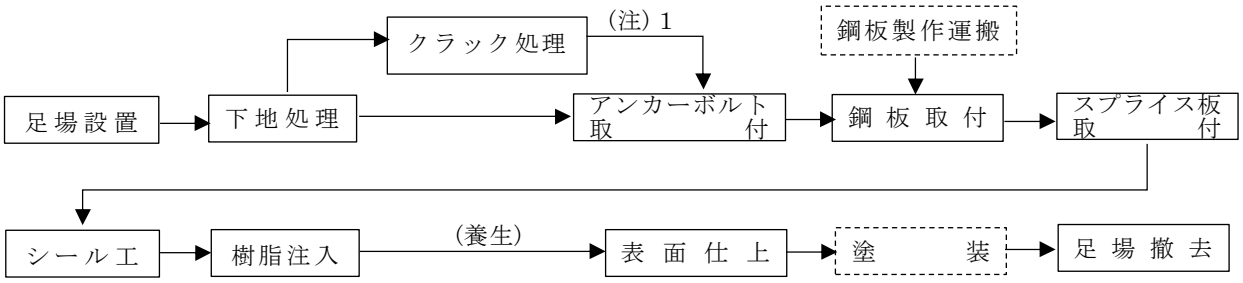

（注）１．クラック処理は、必要な場合に計上する。
２．本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図８．１　施工フロー

８－３　鋼板材料費

鋼板接着工法に用いる鋼板の材料費（製作費含む）は、共通仮設費及び現場管理費の対象外とする。
なお、鋼板の割付図作成にあたっては、鋼板1枚の重量を135kg（作業員4人でもてる最大重量）以下にするものとする。

８－４　鋼板接着歩掛（下地処理，アンカー設置，鋼板取付，スプライス板取付，シール工，注入工，仕上工）

下地処理から、仕上までを一連の作業として行う場合の歩掛は、次表とする。

表8.1　鋼板接着歩掛　（鋼板接着10m2当り）

名　称	規　格	単　位	数　量	摘　要
世話役		人	1.7	
特殊作業員		人	9.7	
普通作業員		人	2.1	
シール材	エポキシ	kg		8-5 参照
注入材	エポキシ	kg		8-6 参照
諸雑費率		%	7	

（注）1. シール材の数量は、縁部、継目部について（スプライス板も含む）積上げにより算出するものとし、ロス率は＋0.18とする。（数量算出方法については、8-5を参照）
2. 注入材の数量は、「(鋼板取付面積＋スプライス取付面積)×注入厚さ×単位質量」より算出し、ロス率は＋0.18とする。（数量算出方法については、8-6を参照）
3. 本歩掛には、罫書作業を含む。
4. 諸雑費は、材料（ディスクサンドペーパー、シンナー、コンクリートアンカー、ドリル刃、注入パイプ、エア抜きパイプ）及び機械器具費（ディスクサンダ、振動ドリル、グラウト注入機、ハンドミキサ）及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に表8.1の率を乗じた金額を上限として計上する。

８－５　シール材の数量算出方法

シール材の重量は、次式により算出する。（シール材の比重は 1,700kg／m3 を標準とする。）

・W_1：鋼板回り重量(kg)

W_1＝1,700kg／m3×（t_1＋t_2）^{2}×　L_1

ただし、　t_1：注入厚（=0.005m）

t_2：鋼板厚（m）

L_1：鋼板回り延長（m）＝　Σ（鋼板１枚毎の周囲の長さ）

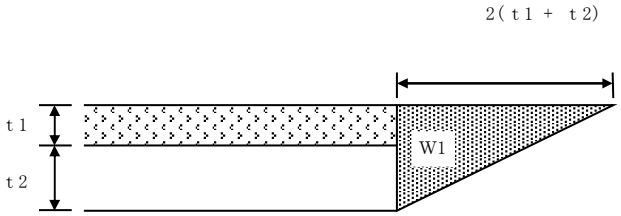

・W_2：スプライス板回り重量(kg)

Ｗ１に準ずる。

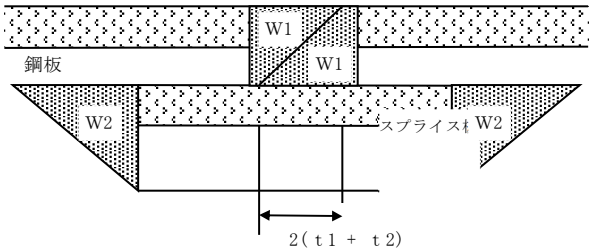

・W：総重量(kg)

W＝（W_1 ＋ W_2 ）× 1.18（kg）

８－６　注入材の数量算出方法

注入材の重量は次式により算出する。

（注入材の比重は 1,200kg／m3 を標準とする。）

・W：総重量(kg)

W＝（鋼板取付面積＋スプライス板取付面積）× t_1 × 1,200 × 1.18

ただし、 t_1：注入厚（=0.005m）

第４章　電線共同溝工

１．電線共同溝（Ｃ・Ｃ・ＢＯＸ）工

１．適用範囲

国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-4-①電線共同溝工（Ｃ・Ｃ・ＢＯＸ)」によるものとする。
本資料は、電線共同溝（Ｃ・Ｃ・ＢＯＸ）の設置工事（５期計画以降）に適用する。
※４期計画以前の路線においては、連系設備を連系管路と読み替えて適用する。
・埋設表示シートを埋設標識シートと読み替えて適用する。

２．矢板・覆工板設置・撤去

２－１　矢板設置・撤去
・材料の選定にあたっては、経済比較を行うものとする。(軽量鋼矢板、アルミ鋼矢板等)

２－２　覆工板設置・撤去
・覆工板設置・撤去において、仮設覆工板を採用する場合は別途積算する。

３．管路材設置

３－１　施工パッケージ

（１）管路材設置
国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-4-①電線共同溝工（Ｃ・Ｃ・ＢＯＸ）」によるものとする。

３－２　使用材料
本体管路、引込管路については、大阪市工事請負共通仕様書（令和３年３月）第２－３編（道路編）第７章（電線共同溝）第４節－２（材料）に適合する各材料を使用することとする。

３－３　管路材の使用量
管路材の使用量は、次表とする。

（１）本体管路

表3.1　使用量（本体管路）　（100m当り）

名　　称	規　　格	単位	直管	曲管
電線共同溝通信管路	φ75	m	89.96	15.34
	φ75（保安通信用）	m	91.47	13.75
	フリーアクセスＶ管　φ150 共用ＦＡ管　φ150	m	81.10	24.20
電線共同溝通信管路 (E桝経由)	φ100・125	m	91.47	13.75
電線共同溝電力管路	φ75・80・100・125	m	91.47	13.75

（２）引込管路・連系管路※１

表3.2　使用量（引込管路・連系管路※1）　（100m当り）

名　　称	規　　格	単位	直管	曲管
電線共同溝通信引込・ 連系管路※1	Ｐ－Ｖ管　φ25	m	105.00	―
	Ｐ－Ｖ管　φ50	m	79.85	25.15
	φ75	m	79.85	25.15
電線共同溝通信引込・ 連系管路※1(E桝経由)	Ｐ－Ｖ管φ50・80・100・125	m	83.26	21.74
電線共同溝電力引込・ 連系管路※1	φ75・80・100・125	m	83.26	21.74

※１…連系設備に地中接続しない連系管路（５期計画以降）

（３）連系設備・連系管路※２

表3.3　使用量（連系設備・連系管路※2）　（100m当り）

名　　称	規　　格	単位	直管	曲管
電線共同溝連系設備 電線共同溝連系管路※2	Ｐ－Ｖ管　φ25	m	105.00	―
	Ｐ－Ｖ管　φ50	m	79.85	25.15
	Ｐ－Ｖ管　φ75	m	79.85	25.15
	ＫＧＰ管　φ80・100・125	m	83.26	21.74
	ＣＣＶＰ管(ＳＶＰ管)　φ75･100･125	m	83.26	21.74

※２…連系設備に地中接続する連系管路（５期計画以降）

4　プレキャストボックスエ

4－1　施工パッケージ

（1）プレキャストボックスブロック設置

国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-4-①電線共同溝工（C・C・BOX）」によるものとする。
なお、各種プレキャストボックスの積算条件区分は、次表とする。

表4.1　プレキャストボックスの積算条件区分

1個当りの質量	桝の種類
1,000kgを超え～ 4,000kg以下	道路用桝（小） 道路用桝（大）・通信用桝 電力用桝2型 電力用分岐桝
4,000kgを超え～11,000kg以下	電力用6型 道路・通信用桝（小） 道路・通信用桝（大）

（2）基礎砕石

国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-2-②基礎・裏込砕石工」によるものとする。

（3）基礎砂

国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-4-①電線共同溝工（C・C・BOX）（埋戻し・締固め）」によるものとする。

（4）機器据付ブロック

国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-4-①電線共同溝工（C・C・BOX）蓋設置」によるものとする。

なお、積算条件区分および材料の使用量は次表とする。

表4.2　機器据付ブロックの積算条件区分・材料使用量　　（10組当り）

名　　称	1組当りの質量	単位	数量
機器据付ブロック（1－A）	200kgを超え～ 800kg以下	個	20
機器据付ブロック（2－A）		個	10

4－2　使用材料

1）基礎砕石の使用量［10箇所当り］

基礎砕石の使用量は、次式による。

使用量＝（幅＋0.2）×（長さ＋0.2）×10　　・・・・・・・・・・ 式 4.1

2）基礎砂の使用量［10箇所当り］

基礎砂の使用量は、次式による。

使用量＝（幅＋0.2）×（長さ＋0.2）×0.05×10　　・・・・・・・・・・ 式 4.2

5　接地工

（1）作業種別の選定

作業種別については、大阪市工事請負共通仕様書（令和３年３月）第２－３編（道路編）第7章（電線共同溝）第4節－5（プレキャストボックス工）に基づき、Ａ種とする。

（2）使用材料

材料の使用量は、次表とする。

表5.1　接地工の材料使用量　　(10本当り)

名　　称	単 位	数　量
接地棒(単独･連結式)	本	10.0
接地棒用リード端子	本	10.0
６００Ｖ　　ＩＥ電線	m	20.0

（3）接地棒の設置歩掛

接地棒の設置における労務歩掛は、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅷ-2-1-⑫接地設置工」によるものとし、次表とする。

表5.2　接地棒の設置歩掛　　(10本（極）当り)

名　　称	単 位	数　量
電　　工	人	10.0

6　蓋設置工

6－1　施工パッケージ

（1）蓋設置

国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-4-①電線共同溝工（Ｃ・Ｃ・ＢＯＸ）」によるものとする。

なお、各種蓋設置の積算条件区分は、次表とする。

表6.1　プレキャストボックスの積算条件区分

１組当りの質量	蓋の種類
200kgを超え～ 800kg以下	車道用鉄蓋600×1200mm 歩道用鉄蓋600×1200mm 歩道用鉄蓋600×1200mm（2枚蓋） 車道用鉄蓋 φ700mm 歩道用鉄蓋 φ700mm

7　ダクトスリーブ

各種ダクトスリーブの名称および規格は次表とする。

表７．１　ダクトスリーブ　名称および規格

名　称	規　格　1	規　格　2	備　　考
本体管路・引込管路・連系管路（連系設備に地中接続しない）	通信管路（通信系）	Ｐ－Ｖ管　φ25	（引込・連系のみ）
		Ｐ－Ｖ管　φ50	（引込・連系のみ）
		φ75	
		φ75（保安通信用）	
		フリーアクセスＶ管　φ150	（本体のみ）
		共用ＦＡ管　φ150	（本体のみ）
	通信管路（電力系）	Ｐ－Ｖ管　φ50	（引込・連系のみ）
		φ80	
		φ100	
		φ125	
	電力管路	φ75	
		φ80	
		φ100	
		φ125	
連系管路（連系設備に地中接続する）		Ｐ－Ｖ管　φ25	
		Ｐ－Ｖ管　φ50	
		Ｐ－Ｖ管　φ75	
		ＫＧＰ管（ＧＰＴ）φ80	
		ＫＧＰ管（ＧＰＴ）φ100	
		ＫＧＰ管（ＧＰＴ）φ125	
		ＣＣＶＰ管（ＳＶＰ管）φ75	
		ＣＣＶＰ管（ＳＶＰ管）φ100	
		ＣＣＶＰ管（ＳＶＰ管）φ125	

8　ベンド管

各種ベンド管の名称および規格は次表とする。

表８．１　ベンド管　名称および規格

名　称	規　　格
連系設備（電柱立上）	Ｐ－Ｖ管　φ25
	Ｐ－Ｖ管　φ50
	Ｐ－Ｖ管　φ75
	ＵＣ－ＰＳ　φ50（ＮＴＴのみ）
	ＵＣ－ＰＳ　φ75（ＮＴＴのみ）
	ＫＧＰ管　φ80
	ＫＧＰ管　φ100
	ＫＧＰ管　φ125

9　分岐管・分散継手

各種分岐管・分散継手の名称および規格は次表とする。

表９．１　分岐管・分散継手　名称および規格

名　称	規　　格
引込管路（分岐管）	フリーアクセス分岐管
	共用ＦＡ分岐管
引込管路（分散継手）	Ａタイプ　φ75―φ50×1、φ25×3
	Ｂタイプ　φ75―φ50×2、φ25×2

１０　単価表

（１）管路工（本体管路、引込管路・連系管路※1、連系設備・連系管路※2）　（100m当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
管路材設置	直管各種	m		表3.1　表3.2　表3.3 施工P
管路材設置	曲管各種	m		表3.1　表3.2　表3.3 施工P
諸雑費		式	1	
計				

※１…連系設備に地中接続しない連系管路（５期計画以降）
※２…連系設備に地中接続する連系管路（５期計画以降）

（２）プレキャストボックス工　（10箇所当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
プレキャストボックスブロック設置	各種	個	10	施工P
基礎砕石	T=10cm	㎡		式4.1　施工P
基礎砂工		㎡		式4.2　施工P
電線共同溝用管φ75用止水栓		個	100	道路用桝に使用
電線共同溝管路種別表示札		枚	200	道路用桝に使用
機器据付ブロック	１－Ａ	組	10	電力用桝６型に使用
機器据付ブロック	２－Ａ	組	10	電力用桝２型に使用
接地工（設置棒）		本	20	電力用桝2・6型に使用
諸雑費		式	1	
計				

（3）機器据付ブロック　　（10組当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
蓋　設　置		組	10.0	施工P
機器据付ブロック	1－A	個	20.0	表4.2　電力用桝6型に使用
機器据付ブロック	2－A	個	10.0	表4.2　電力用桝2型に使用
諸　雑　費		式	1	
計				

（4）接地工（接地棒）　　（10本当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
電　工		人	10.0	表5.2
設置棒（単独・連結式　　）	E-BK　径14×1500	本	10.0	表5.1
設置棒用リード端子	E-B14　径14用	本	10.0	表5.1
600V　IE電線	より線　5.5Sq	m	20.0	表5.1
諸　雑　費		式	1	
計				

（5）蓋設置工　　（10組当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
蓋　設　置	各種	組	10	施工P
蓋　材　料	各種	枚	10	表6.1
高さ調整ブロック	道路用桝・通信用桝	個	20	600×1200mmに使用
高さ調整ブロック	円形蓋用	個	20	φ700mmに使用
諸　雑　費		式	1	
計				

（6）ダクトスリーブ　　（10個当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
ダクトスリーブ設置手　間	φ25～φ150　鋼管・合成樹脂管	箇所	10	
ダクトスリーブ	各種	個	10	
諸　雑　費		式	1	
計				

（7）ベンド管　　（10箇所当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
ベンド管設置手間	φ25～φ150　鋼管・合成樹脂管	箇所	10	
ベ　ン　ド　管	各種	本	10	
キ　ャ　ッ　プ	各種	個	10	
差込継ぎ手硬質ビニル管	50　PL・PS管　P・V　D継手	本	10	UC－PSφ50(NTTのみ)に使用
差込継ぎ手硬質ビニル管	75　PL・PS管　P・V　D継手	本	10	UC－PSφ75(NTTのみ)に使用
諸　　雑　　費		式	1	
計				

（8）引込管路（分岐管）　　（10箇所当り）

名　　称	規　　格	単位	数量	摘　　要
フリーアクセス分岐管設置手間		箇所	10	フリーアクセス分岐管に使用
フリーアクセス分岐管設置手間	共用ＦＡ	箇所	10	共用ＦＡ分岐管に使用
フリーアクセス分岐管		個	10	フリーアクセス分岐管に使用
フリーアクセス分岐管	150－75　サドル部・曲管部	個	10	共用ＦＡ分岐管に使用
諸　　雑　　費		式	1	
計				

（9）引込管路（分散継手）　　（10箇所当り）

名　　称	規　　格	単位		数量	摘　　要
共用ＦＡ管引込分散継手設置手間	Ａ、Ｂ型	箇所		10	
共用ＦＡ管引込分散継手	各種	個		10	
諸　　雑　　費		式		1	
計					